

2021年建議の訴求点

<全体コンセプト>

「公平性の確保（特に予見性・透明性の向上）」

<建議の三要素>

1. 対外開放

経済のグローバル化に適応するため、製造・サービス業分野での外資参入制限のいっそうの開放、グローバルスタンダードのさらなる採用を要望する。

2. 行政の規制運用・手続

法治政府・サービス型政府の建設のため、行政手続の簡素化・迅速化、許認可・認証の大幅な廃止を要望する。併せて、制度の運用・解釈の統一や制度変更の際の十分な準備期間の確保を要望する。

3. 公平な競争

秩序ある競争の行われる市場体系の建設のため、公平競争の阻害となっている各種制度の見直し、国内企業と外資企業への公平な待遇、知的財産権制度のいっそうの改革を要望する。

<本年の重点分野>

1. 「新型コロナウイルス関連の問題」

ファストトラックの運用手続の早期明確化・合理化、日本との直行便の早期再開および再開済み路線の増便、ビザ取得に必要な招聘状の迅速な発給、集中隔離環境の改善と集中隔離期間の短縮、集中隔離終了後の各都市における追加隔離措置の廃止を要望する。

2. 「モノ・技術・データの越境・管理に関する問題」

2020年から2021年にかけて施行された、「信頼できないエンティティ・リスト規定」「輸出管理法」「外国の法律および措置の不当な域外適用を阻止する規則」「外商投資安全審査弁法」等の法令について、概念の定義や適用範囲があいまいであることからビジネス上の予見性の低下につながっている。定義や適用範囲、適用に関する判断基準の明確化を要望する。また、日系企業へ恣意的に適用することのないよう要望する。さらに、サイバーセキュリティ法を始めとするデータ関連法令に関し、制定プロセスにおいて、外資系企業を含む関係者の意見を取り入れるとともに、外国製品を差別的に取り扱うことのないよう制度の制定や運用面での配慮を要望する。